

平成 23 年 9 月 15 日

都道府県山岳連盟（協会）
理事長殿
指導委員長殿

社団法人日本山岳協会
指導委員会
委員長 永井 豊

『がんばろう東北』をスローガンに、宮城県で平成 23 年度登攀技術研修会・主任検定員養成講習会・上級指導員養成講習会（アルパインクライミング）の開催のご案内をいたしました。震災と津波で大きな被害を受けたにもかかわらず、全国の皆様を迎え入れ、実のある研修・講習を出来るよう設営に頑張っています。日山協としても出来るだけ多くの方が参加し、これに応えることを熱望します。是非ご協力お願いします。

開催要項について、分かりにくい箇所があったかと思しますので、再確認のため、補足説明をいたします。

＝平成 23 年度登攀技術研修会・主任検定員養成講習会・上級指導員養成講習会について＝

1. 開催案内

受講申込者には、受講受理を兼ねてタイムスケジュールと開催案内等を送付します。

2. 主任検定員の更新について

平成 23 年度指導委員総会で提案された「日山協公認主任検定員認定規則」規定案の主旨が 8 月末の常務理事会で承認されました。

現在主任検定員の資格を保有している方については、有効期限内に登攀技術研修会に参加して一定の評価を認められたものは、資格を更新出来ることになりました。その際に論文審査は免除されます。（規約第 6 法 2）

3. 上級指導員養成講習会

講習会の受講者数が少なく、また主任検定員の不在などにより、講習会実施が困難なケースが多いことを鑑み、上級指導員養成講習会（中央開催）を併講する。

上級指導員（アルパインクライミング）に関しては、登攀技術研修会と氷雪技術研修会の両方を受講し、修了することにより、資格取得が可能となります。

なお、氷雪技術研修会については大山（2 月）、富士山（3 月）での開催を予定しています。

受講開始年度を含め、4 年以内に両方を修了する必要があります。

共通科目については平成 24 年に日体協に申請し、実施予定です。

4. B級主任検定員について

前述の主任検定員認定規約改定の一環として、A級主任検定員とB級主任検定員が新設されました。

B級主任検定員は指導員資格保有者でも取得することが出来、検定対象は指導員に限定されます。

A級指導員は、従来の主任検定員に相当し、従来の主任検定員は今後、A級主任検定員に移行します。

また、B級主任検定員は、当面アルパインクライミングに限定されます。